

当院で行う健康診断・予防接種について

当院では以下の健康診断と予防接種を実施しています。事前の予約が必要ですので、スタッフ・医師にご相談ください。

福山市の行う生活習慣病予防健診・がん検診等

- 特定健診（今年度中に40歳～75歳になる対象者）
- 国民健康保険生活習慣病治療中の人の特定健康診査補足項目健康診査（みなし健診）
- 後期高齢者健診（75歳以上の人）
- 介護予防検査
- がん検診（肺がん）
- がん検診（大腸がん）
- 生活保護受給者健康診査
- 肝炎ウイルス検査 特定感染症検査等事業（今年40歳未満の方で福山市民で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人）
- 肝炎ウイルス検査 健康増進事業（今年40歳以上となる方で福山市民で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人）
- 風しん抗体検査

労働安全衛生法に基づく各種健康診断

- 定期健診・雇入時健診

予防接種

- 高齢者肺炎球菌ワクチン
- 風しんワクチン
- 带状疱疹ワクチン
- インフルエンザ



循環器・内科

ふじたクリニック

Fujita General Practice and Cardiology Clinic

カルテ開示に関する事項について

1. 診療録(診療内容)の開示を求めることのできる方

- ① 患者様が成人で判断能力のある場合は、患者様本人
- ② 患者様に法定代理人がある場合は、法定代理人
- ③ 患者様本人から代理権を与えられた親族
- ④ 患者様が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者様のお世話をされているご親族及びこれに準ずる縁故者
- ⑤ 患者様が未成年者の場合は、親権者
但し、満15歳以上の未成年者の場合、疾病の内容によっては本人のみとすることができ

2. 請求の方法

- ① 開示請求に該当する方が、別紙「診療録(診療内容)の開示申込書」に記載の上、当院受付に提出する
- ② その際、患者様以外の方が申請者の場合は、本人の同意書その他、申請者の身分を証明する書類を必要とする
- ③ 申請を受けてから原則1週間以内に、開示の可否について決定し、申請者に通知する

3. 申請の内容

診療録の複写
診療録の要約

診療報酬明細書の複写
診療報酬明細書の要約

4. 開示の条件

- ① 現在患者様が当院で診療を受けている場合を原則とする
- ② 死亡患者の場合は、1か月以内を原則とする

5. 費用について

診療内容の開示に関する費用 : 手数料 2,000円・コピー1枚50円

6. 開示に関する苦情について

当院は、個人情報に関する苦情に対して適切かつ迅速に対処します。苦情につきましては、受付窓口でお受けいたします。



循環器・内科

ふじたクリニック

Fujita General Practice and Cardiology Clinic